

四半期報告書

(第32期第3四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 徹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 三根 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 三根 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間	第31期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (千円)	8,368,943	9,367,891	2,898,801	3,164,119	11,443,760
経常利益 (千円)	746,205	758,431	250,171	258,778	1,036,353
四半期(当期)純利益 (千円)	455,647	431,682	153,873	142,661	652,317
純資産額 (千円)	—	—	4,431,155	4,892,881	4,723,258
総資産額 (千円)	—	—	5,521,815	6,125,025	5,933,628
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,800.04	1,860.06	1,810.97
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	186.32	165.92	62.92	54.74	265.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	177.73	163.29	59.71	53.88	260.68
自己資本比率 (%)	—	—	79.7	79.2	79.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	398,380	419,092	—	—	820,482
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△15,311	△499,880	—	—	26,795
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△140,509	△103,984	—	—	△36,041
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	—	—	3,023,222	3,300,998	3,564,863
従業員数 (名)	—	—	328	420	340

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	420
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員と当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。なお、派遣社員数は19名であり、従業員数には含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	187
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員と他社から当社への出向者を含みます。なお、派遣社員数は13名であり、従業員数には含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	2,296,935	—
海外	867,183	—
合計	3,164,119	—

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 当第3四半期連結会計期間において、販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 当四半期連結会計期間の概況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後に急激に落ち込んだ景気が持ち直し、ゆるやかな回復が持続する動きとなってまいりました。

当社グループ業績への影響が大きいわが国の輸出においても、震災直後には大きく減少しましたが、当連結会計期間中の8月からは前年同月比を上回って推移する(財務省貿易統計)までに回復しております。

しかしながら、日本においては、円高の長期化による企業収益の圧迫、その他の先進国においては、欧州の金融危機、米国の財政ひっ迫等、世界経済は多くの不安定要素を抱えており、当社業界を取り巻く環境は依然厳しいものとなっております。

このような環境の下、当社グループは、平成23年を初年度とし、平成25年を最終年度とする3ヵ年中期経営計画（「NLT Next Stage -アジアから世界へ-」）で目標とする国際総合フレイトフォワードへの事業拡大に向け諸施策を実行いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は3,164百万円（前年同四半期比9.2%増）と増収となりました。また、利益におきましては、売上増効果により営業利益は257百万円（同1.0%増）、経常利益は258百万円（同3.4%増）といずれも増益となりましたが、投資有価証券評価損の計上により四半期純利益は142百万円（同7.3%減）と減益となりました。

② セグメント別概況

日本

当第3四半期連結会計期間の外部顧客への売上高は2,296百万円、セグメント利益は185百万円となりました。

海外

当第3四半期連結会計期間の外部顧客への売上高は、NLT LOGISTICS PLUS INDIA社及びCargo One社売上高の寄与等により867百万円となり、セグメント利益は83百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は6,125百万円（前連結会計年度末比191百万円増加）となりました。増加の主な内訳は、有形固定資産の増加205百万円、のれん等の無形固定資産の増加237百万円並びに現金及び預金の減少等による流動資産の減少202百万円、投資その他の資産の減少48百万円等であります。

負債は1,232百万円（同21百万円増加）となりました。増加の主な内訳は、短期借入金の増加87百万円、長期借入金の増加49百万円及び賞与引当金の増加65百万円並びに未払法人税等の減少169百万円等であります。

また、純資産は4,892百万円（同169百万円増加）となりました。増加の主な内訳は、利益剰余金の増加288百万円及び為替換算調整勘定の減少154百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ61百万円減少し、3,300百万円（前年同期比277百万円の増加）となりました。当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は109百万円（前年同四半期比124百万円増加）となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益209百万円及び減価償却費23百万円、賞与引当金61百万円の計上、投資有価証券評価損49百万円の計上による資金の増加並びに法人税等支払額182百万円、仕入債務の減少34百万円等による資金の減少であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は16百万円（同14百万円増加）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出10百万円等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は55百万円（同11百万円増加）となりました。これは配当金の支払等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成23年度より平成25年度までの3ヵ年中期経営計画（「NTL Next Stage ーアジアから世界へー」）の遂行を対処すべき課題として取組んでおりますが、当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、その重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった本社仮想サーバシステムについては、平成23年7月に完了いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,608,000	2,608,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	2,608,000	2,608,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第1回新株予約権>

平成18年11月10日 株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
(1) 新株予約権の数(個)	695
(2) 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
(4) 新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,500
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり730円
(6) 新株予約権の行使期間	自 平成20年11月11日 至 平成25年11月10日
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 730円 資本組入額 365円
(8) 新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の行使は、上記行使請求期間にかかわらず、当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場した時から2年を経過するまで、行使することができないこととする。 ② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員並びに従業員に準ずる者、または当社の顧問・コンサルタントのいずれかの地位にあることを要する。 ③ その他の新株予約権の行使の条件は当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
(10) 代用払込みに関する事項	—
(11) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 なお、当社は平成19年6月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
- 2 ① 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることといたします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- ② また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整いたします。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (イ) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれに交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
 上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記(7)に準じて決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (チ) その他新株予約権行使の条件
 上記(8)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	2,000	2,608,000	730	219,664	730	209,664

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年6月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,605,400	26,054	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	2,606,000	—	—
総株主の議決権	—	26,054	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン 株式会社	大阪市中央区 安土町三丁目 5番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,958	2,088	2,030	1,945	1,979	1,870	1,860	1,836	1,829
最低(円)	1,783	1,885	1,490	1,811	1,830	1,788	1,808	1,701	1,710

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	専務取締役	常多 晃	平成23年4月15日

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,300,998	3,564,863
売掛金	522,053	494,270
有価証券	398,972	395,233
その他	163,741	132,323
貸倒引当金	△2,408	△783
流動資産合計	4,383,357	4,585,906
固定資産		
有形固定資産	※1 633,290	※1 428,092
無形固定資産		
のれん	379,391	132,168
その他	75,777	85,979
無形固定資産合計	455,169	218,148
投資その他の資産		
その他	682,407	730,680
貸倒引当金	△29,200	△29,200
投資その他の資産合計	653,207	701,480
固定資産合計	1,741,667	1,347,722
資産合計	6,125,025	5,933,628
負債の部		
流動負債		
買掛金	589,973	603,654
短期借入金	67,236	—
1年内返済予定の長期借入金	20,497	—
未払法人税等	98,548	268,233
賞与引当金	65,195	—
その他	139,788	184,998
流動負債合計	981,239	1,056,886
固定負債		
長期借入金	49,276	—
退職給付引当金	78,220	69,307
その他	123,407	84,177
固定負債合計	250,903	153,484
負債合計	1,232,143	1,210,370

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,664	215,284
資本剰余金	209,664	205,284
利益剰余金	4,808,251	4,519,594
自己株式	△238	△102
株主資本合計	5,237,343	4,940,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,274	△13,929
為替換算調整勘定	△379,269	△224,969
評価・換算差額等合計	△386,543	△238,899
少数株主持分	42,082	22,094
純資産合計	4,892,881	4,723,258
負債純資産合計	6,125,025	5,933,628

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	8,368,943	9,367,891
売上原価	5,660,911	6,399,229
売上総利益	2,708,032	2,968,661
販売費及び一般管理費	※ 1,974,111	※ 2,170,208
営業利益	733,920	798,453
営業外収益		
受取利息	24,938	21,750
保険解約返戻金	1,780	—
不動産賃貸料	22,682	20,480
その他	6,652	5,605
営業外収益合計	56,053	47,836
営業外費用		
支払利息	—	12,152
不動産賃貸費用	5,141	4,344
支払手数料	25,426	56,825
為替差損	11,730	8,394
その他	1,468	6,140
営業外費用合計	43,768	87,857
経常利益	746,205	758,431
特別利益		
施設利用会員権売却益	5,166	—
特別利益合計	5,166	—
特別損失		
固定資産除売却損	1,032	1,444
投資有価証券評価損	—	49,358
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,777
特別損失合計	1,032	63,581
税金等調整前四半期純利益	750,340	694,850
法人税、住民税及び事業税	308,646	289,329
法人税等調整額	△15,631	△29,695
法人税等合計	293,014	259,634
少数株主損益調整前四半期純利益	—	435,216
少数株主利益	1,677	3,533
四半期純利益	455,647	431,682

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	2,898,801	3,164,119
売上原価	1,989,160	2,169,880
売上総利益	909,640	994,239
販売費及び一般管理費	* 655,029	* 736,995
営業利益	254,611	257,243
営業外収益		
受取利息	7,926	6,387
保険解約返戻金	1,249	—
不動産賃貸料	7,532	6,570
その他	2,226	888
営業外収益合計	18,935	13,846
営業外費用		
支払利息	—	3,633
不動産賃貸費用	1,708	1,256
支払手数料	14,117	3,863
為替差損	7,369	1,933
その他	179	1,624
営業外費用合計	23,374	12,311
経常利益	250,171	258,778
特別損失		
固定資産除売却損	3	—
投資有価証券評価損	—	49,358
特別損失合計	3	49,358
税金等調整前四半期純利益	250,167	209,419
法人税、住民税及び事業税	112,874	116,702
法人税等調整額	△16,990	△51,210
法人税等合計	95,884	65,492
少数株主損益調整前四半期純利益	—	143,927
少数株主利益	410	1,266
四半期純利益	153,873	142,661

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	750,340	694,850
減価償却費	49,112	62,893
のれん償却額	—	34,987
賞与引当金の増減額 (△は減少)	62,161	66,147
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,071	10,272
受取利息及び受取配当金	△27,398	△24,267
支払利息	—	12,152
為替差損益 (△は益)	7,503	6,916
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	49,358
固定資産除売却損益 (△は益)	789	1,398
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,777
売上債権の増減額 (△は増加)	△50,282	486
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,751	△27,169
未払費用の増減額 (△は減少)	△24,166	△37,275
その他の資産の増減額 (△は増加)	△127,678	25,800
その他の負債の増減額 (△は減少)	△58,972	△24,216
その他	707	2,674
小計	616,940	867,789
利息及び配当金の受取額	17,947	17,775
利息の支払額	—	△12,152
法人税等の支払額	△236,506	△454,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	398,380	419,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,000	△200,000
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△7,966	△68,717
有形固定資産の売却による収入	330	321
無形固定資産の取得による支出	△2,919	△10,186
貸付金の回収による収入	540	18,099
子会社株式の取得による支出	—	△433,136
その他	△5,296	△6,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,311	△499,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	58,389
長期借入れによる収入	—	83,832
長期借入金の返済による支出	—	△118,672
株式の発行による収入	—	8,760
配当金の支払額	△140,407	△136,158
その他	△102	△136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140,509	△103,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	△81,776	△79,092
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	160,783	△263,864
現金及び現金同等物の期首残高	2,862,438	3,564,863
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,023,222	※ 3,300,998

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式買収により新たに取得した NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間営業利益及び経常利益は4,070千円、税金等調整前四半期純利益は16,847千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は32,625千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は248,934千円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>保証債務 連結会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">NTL LOGISTICS PLUS INDIA</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">133,541千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">133,541千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金額には同社に対するスタンバイLCによる保証債務66,305千円が含まれております。</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,400,000千円</td> </tr> </table>	NTL LOGISTICS PLUS INDIA	133,541千円	計	133,541千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,400,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は192,106千円です。</p> <p>2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,400,000千円
NTL LOGISTICS PLUS INDIA	133,541千円																
計	133,541千円																
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円																
借入実行残高	－千円																
差引額	2,400,000千円																
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円																
借入実行残高	－千円																
差引額	2,400,000千円																

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売費の主なもの 給料及び手当 1,068,955千円	販売費の主なもの 給料及び手当 1,169,964千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売費の主なもの 給料及び手当 355,123千円	販売費の主なもの 給料及び手当 394,941千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金 現金及び現金同等物 3,023,222千円 3,023,222千円	現金及び預金 現金及び現金同等物 3,300,998千円 3,300,998千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,608,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	132

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	77,878	30	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	65,147	25	平成23年6月30日	平成23年9月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	日本 (千円)	アジア地域 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	2,297,391	573,226	28,183	2,898,801	—	2,898,801
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	51,273	90,530	29,088	170,892	(170,892)	—
計	2,348,664	663,757	57,272	3,069,694	(170,892)	2,898,801
営業利益	166,613	85,215	2,782	254,611	—	254,611

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域……シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域……アメリカ

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	日本 (千円)	アジア地域 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,623,990	1,665,069	79,883	8,368,943	—	8,368,943
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	154,518	268,550	75,044	498,113	(498,113)	—
計	6,778,509	1,933,620	154,927	8,867,057	(498,113)	8,368,943
営業利益又は営業損失(△)	515,980	218,083	△143	733,920	—	733,920

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域……シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域……アメリカ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

	アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	585,306	101,919	687,225
II 連結売上高（千円）	—	—	2,898,801
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.2	3.5	23.7

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域 …………… シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア（中東地域を含む）

(2) その他の地域 …………… アメリカ、ヨーロッパその他地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

	アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,709,115	282,356	1,991,471
II 連結売上高（千円）	—	—	8,368,943
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.4	3.4	23.8

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域 …………… シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア（中東地域を含む）

(2) その他の地域 …………… アメリカ、ヨーロッパその他地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営責任者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては主に当社が、海外においては、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。

従って、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,825,967	2,541,923	9,367,891	—	9,367,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	148,154	306,127	454,282	△454,282	—
計	6,974,121	2,848,051	9,822,173	△454,282	9,367,891
セグメント利益	574,656	258,680	833,336	△34,883	798,453

(注) 1. セグメント利益の調整額△34,883千円には、のれん償却額△34,987千円、及びその他調整額104千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,296,935	867,183	3,164,119	—	3,164,119
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,804	99,998	145,802	△145,802	—
計	2,342,740	967,182	3,309,922	△145,802	3,164,119
セグメント利益	185,097	83,283	268,380	△11,136	257,243

(注) 1. セグメント利益の調整額△11,136千円には、のれん償却額△11,171千円、及びその他調整額34千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末におきましては、当該資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高で判断しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,860円06銭	1株当たり純資産額	1,810円97銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,892,881	4,723,258
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	42,082	22,094
普通株式の発行済株式数(株)	2,608,000	2,596,000
普通株式の自己株式数(株)	132	60
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,607,868	2,595,940

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	186円32銭	1株当たり四半期純利益金額	165円92銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	177円73銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	163円29銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	455,647	431,682
普通株式に係る四半期純利益(千円)	455,647	431,682
普通株式の期中平均株式数(株)	2,445,488	2,601,704
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	118,244	41,997

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	62円92銭	1株当たり四半期純利益金額	54円74銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	59円71銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	53円88銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	153,873	142,661
普通株式に係る四半期純利益(千円)	153,873	142,661
普通株式の期中平均株式数(株)	2,445,470	2,606,382
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	131,713	41,160

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第32期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）中間配当については、平成23年7月29日開催の取締役会において、平成23年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 65,147千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 25円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年9月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長戸田徹は、当社の第32期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。